

令和8年6月16日
【農林水産省】

【概要書】

令和7年度 食育推進施策

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和7年度 食育白書 〈主要なポイント〉

○第1部 食育推進施策をめぐる状況

特集 食育基本法のあゆみ

食育基本法が制定された経緯、および法に基づいて作成される食育推進基本計画の変遷、4次におたる食育推進基本計画の作成背景や内容、我が国における食を取り巻く情勢などを記載。また、多様な主体により展開される食育に関する取組を中心に、食育をめぐる最新の動向を紹介。

○第2部 食育推進施策の具体的取組

第1章 家庭における食育の推進

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進等の子供の基本的な生活習慣の形成、妊産婦や乳幼児に関する食育の推進等について記述。

第2章 学校、保育所等における食育の推進

栄養教諭の配置等の学校における食に関する指導体制の充実、学校給食における地場産物等の活用等について記述。

第3章 地域における食育の推進

健全な食生活の実践を促す食育の推進、「日本型食生活」の実践の推進、食品関連事業者等による食育の推進等について記述。

第4章 食育推進運動の展開

「食育月間」の取組、食育推進計画の作成に関する状況等について記述。

第5章 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

農泊や農林漁業体験等を通じた生産者と消費者の交流の促進、地産地消の推進、食品ロスの削減に向けた取組等について記述。

第6章 食文化の継承のための活動の支援等

ボランティア等による食文化継承の取組、「和食」の保護と次世代への継承のための取組等について記述。

第7章 食品の安全性・栄養等に関する調査、研究、情報提供及び国際交流の推進

食品の安全性に関する情報提供、食品表示の理解促進、日本食・食文化の海外への発信等について記述。

○第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価

第4次食育推進基本計画で掲げた目標値の達成状況等について記述。